

平成26年度 第4回 明石市立学校通学区域審議会 議事録

日時 : 平成26年8月21日(木) 16:00~17:30

場所 : 明石市役所分庁舎5階 教育委員会室

出席委員 : 10名

傍聴者 : 7名

配布資料 : 「平成26年度第4回明石市立学校通学区域審議会 次第」「【資料1】大久保小学校過大規模対策について」「【資料2】大久保幼稚園及び近隣幼稚園の就園率」「【資料3】大久保小学校の過大規模対策について」

◎ : 会長 ○ : 委員 ● : 事務局

1. 開会

●事務局

只今から第4回通学区域審議会を始めさせていただきます。

本日は委員14名中、10名にご出席いただいています。

それではこれより議事に移りますので、会長、進行をお願いします。

2. 議事

◎会長

大久保小学校の過大規模対策について、前回までの話し合いを受けて、今日はまとめていければと思っています。資料について事務局より説明をお願いします。

●事務局

最初に前回第3回会議の内容について、簡単に振り返りをさせていただきます。

前回は資料として、大久保小学校PTAの役員会や関係自治会長への説明会でいただいた意見や、PTAが集められたアンケートでの意見等を紹介しました。その内容としては個人的な意見が多く、中には相反するようなものもありました。審議会としては現実的にそういう個別の意見に対して一つひとつ対応していくこともできず、また審議会の役割でも無いという問題指摘をいただきました。当事者からの真意の意見ですので審議会としても無視するということはできませんので、あくまで参考として踏まえながら、審議会としては様々な立場からバランス感覚を持ち、大きな方向性として大久保小学校の過大規模対策について真摯に検討し、大所高所から結論を示していくということになりました。

その上で、現実的な対策として通学区域の変更や調整区域の解消を考えていくということで具体的に検討いただきました。

資料では6つの案を示していますが、前回の会議においては近隣小学校における推計等も考慮し、①(谷八木調整区域)については、大久保南小学校を有力としました。②~④(藤江調整区域、藤江地区、マンション群、大久保駅前自治会等)については、大久保南小学校へ変更する案、大久保小学校区の東側、⑤~⑦(宮前地区、森田地区の一部、官舎、ローズビレッジ)については沢池小学校へ変更する案を検討いただきました。その中で⑦(官舎、

ローズビレッジ、森田の一部)については、通学路や距離的な面で、沢池小学校へ通うことは困難ではないかという意見をいただきました。

以上のように前回の会議では案B(1)が有力ということで議論していただきましたが、本日の会議では、再度、地区ごとの課題や留意事項について改めて議論いただくということになっています。

以上のことを踏まえて本日の資料を作成していますので、次にその内容について説明致します。まず【資料1】では、これまでの検討の内容を踏まえて、校区を変更する上で検討すべき事項を挙げています。

まず(1)として、明石では特に独自性があるのかもしれませんが、自治会の活動範囲、自治会の区域についての配慮することを考え方の基本としてまず挙げています。

次に(2)として、校区変更を検討している①～⑦の各地区について、主な課題を挙げています。他にもあれば指摘いただきたいと思います。各地区については【資料3】の最終ページに地図をつけていますので、あわせてご覧ください。

①(谷八木調整区域)については、調整区域を解消することで大久保町自治会が2つの小学校区に分かれてしまいます。(1)で自治会について配慮するとしながらも、この区域についてはどうしても自治会の分断が起きてしまいます。同様に⑥⑦の森田地区についても校区が分かれることとなります。

前回会議では大久保南小学校へ変更するとの議論を行いました。この地区は元々谷八木小学校区ですから、少数ではありますが谷八木小学校へ通っている児童もいます。その点でもし大久保南小学校への変更を基本とした場合には、谷八木小学校への就学についての配慮が必要になってきます。

②(藤江調整区域、藤江地区)については、これらの地区を一括りにして校区変更することで、調整区域の解消が図られることとなります。

これまで、大久保小学校区の外側にある藤江調整区域の線引きについてははっきりと示していませんでしたが、本日の資料の地図上で「焼野自治会」という文字を表示しているところの白い点線で囲んでいる地区が藤江調整区域になります。今回はそれも合わせて対応する地域に入れています。

③(マンション群)については、保護者からの意見として、子どもの数も減ってきている状況なので、(3)の留意事項に記載している在校生や兄弟関係への配慮を行うとなれば、学校が分かれて更に少人数になってしまうということへの不安の声がありました。

④(駅前、三軒茶屋地区)ですが、今回の地図では自治会の色分けを少し修正しており、それをご覧くださいと、駅前自治会を一体として大久保南小学校へ変更するとすれば、大久保市民センターの辺りが、住宅はほとんどないのですが大久保小学校に非常に近い地区になるという点での課題があります。

⑤～⑦(宮前地区、森田地区の一部、官舎、ローズビレッジ)については、沢池小学校区に変更されれば中学校区も野々池中学校区に変わるため、他の大久保小学校卒業生が大久保中学校か大久保北中学校へ進学する中で、この地区の子どもだけが野々池中学校へ進学するという点について不安があるという声がありました。

⑦（官舎、ローズビレッジ、森田地区の一部）については、特に沢池小学校と大久保小学校への通学距離の差があり、遠くなるということと、通学路についても交通量の多い道路を横断しなければならないということで、前回会議ではこの校区変更は難しいのではないかという意見がありました。

⑧のその他地区は、松陰地区で新たに区画整理事業（松陰山手地区）により住宅開発が予定されているところについてです。地図上では「松陰新田自治会」と表示のあるところの左斜め下の辺りで、松陰山手土地区画整理事業として土地の造成が行われており、早ければ来年度には住宅が建ち始めることが想定されています。全体で90区画程度ですが、そこにどれぐらいの家が建つかということはまだ分かりません。地元の意見として、ここに相当数の開発が行われるのであれば、最初から沢池小学校区にしてはどうかという意見をいただいています。

距離的には沢池小学校の方が少し遠いかというぐらいですが、課題としては、通学に整備中の山手環状線の歩道を通ることになり、その周りほとんどが田畑で、沢池小学校区に入ってからもしばらく行かなければ人家が無いということです。大規模に開発されれば何人かで集団登校することにより対応するというのも一つの考え方ですが、現状としては通学路の安全対策が課題としてあります。

他にも細かい開発はされていますが、ここが特に大きな開発として、今後の課題になると考えています。

前回の会議までは想定にありませんでしたが、この地区についても校区審議会としての意見を添えたり、案として考え方を出したりしてはどうかという意見をいただいています。

次に（3）留意事項についてですが、これはこれまで推計する上でも配慮してきたところでもあります。再度確認しながら意見をいただきたいということで記載しています。

1点目の「在校生への配慮」は、通学区域を変更した時点で大久保小学校に在籍している子どもについては、希望があればそのまま引き続き大久保小学校に通うことを認める取り扱いです。推計においてもこの配慮を踏まえ、新一年生から新校区へ移動していく想定で資料を作成しています。

2点目に「兄弟姉妹関係への配慮」ですが、1点目の「在校生への配慮」を認めたとして、入学時に兄・姉が在籍している場合にはその弟・妹（新入生）についても、希望によって兄弟姉妹と同じ学校に通うことができるというものです。

3点目の「卒業生への配慮」は、沢池小学校区（野々池中学校区）に変わったとしても、大久保小学校の卒業生についてはそのまま大久保中学校や大久保北中学校への進学を認めるという取扱いです。

4点目の「転校生への配慮」は、1点目の「在校生への配慮」を行ったとして、地区に住む同学年の子どものほとんどが大久保小学校に行っているような場合に、その地区へ転入してきた児童が一人または少人数で新しい校区の小学校に通うようになることについて、地元から意見をいただきましたので、課題として挙げたものです。

最後に、5点目の「通学路の安全対策」については、通学区域を変更することになれば通学路の安全対策は最も大切な配慮すべき事項の一つですのでここに挙げています。

次に（４）として、前回の会議の中で紹介した保護者からの意見の中でも、幼稚園関係について多くの意見をいただいておりますので、主なものを３点挙げています。

この会議は通学区域の審議会ですので、幼稚園関係の事が出てきていることに少し違和感を持たれるかもしれませんが、明石市の場合、市内に２８校の小学校があり、それぞれの小学校には必ず市立の幼稚園を併設しています。参考に幼稚園園則の一部を掲載していますが、その幼稚園の通園区域は小学校の通学区域に準ずるとなっています。

そういう事情を踏まえた上で見ていただきますと、主だった意見としてまず１つ目に、幼稚園の園則上は通学区域が変わると自動的に通園区域も変わるということですので、来年度（平成２７年度）の園児募集の段階で、新しい通園区の幼稚園へ入園することを認めてもらえないかというものです。

２つ目としては、この審議会では平成２８年度から新しい校区を適用するというので進めており、そうすると校区が変更される地区に住む現在の年少児（平成２８年度の小学校入学予定者）は大久保幼稚園を卒園しても大久保小学校に行けなくなるので、大久保小学校へ行かせてもらえないかというものです。

３つ目はだいぶ拡大解釈になりますが、（３）の２点目にあった「兄弟姉妹関係への配慮」を行い大久保小学校に在籍している兄・姉がいる場合に、大久保小学校への入学を認めることになるのであれば、大久保小学校に上の兄・姉がいる場合には大久保幼稚園への入園も認めて欲しいというものです。

こういう意見を拾っていけばきりがありませんが、幼稚園関係についてたくさんの意見をいただいておりますので紹介しました。どこかでは線引きをしなければいけないと思いますので、こういうことについてもこの場でご意見をいただければと思います。

参考として【資料２】に大久保幼稚園と近隣幼稚園の就園率を載せております。市内全体では５割程度の方が幼稚園に行かれています。それ以外の方は保育所等の就学前の施設に行くか、自宅にいる人もおられるかと思っております。大久保幼稚園の就園率は平均して６割、６３％ですが、それ以外の方は他の施設等にいるということですので、そういう状況で大久保幼稚園の年少児だけに大久保小学校への入学を認めるのかということについては、議論を要し、考え方を整理していかなければならないと考えています。

以上、今後通学区域の変更をする上での課題・留意点について説明致しました。

【資料３】については前回までの資料と同様ですが、地区の線引き等を微調整しておりますので、また参考に見ていただければと思います。今日は【資料１】について議論していただき、まとめていければと考えています。

◎会長

前回会議では最終的に私の方から案Ｂ（１）の方向性でお話しました。但しそれで決定ではないと申しましたので、本日はそれを正式に認めるかどうかという審議をお願いしたいと思います。そのために、案Ｂ（１）についての配慮事項を洗い出して欲しいとお願いしていました。

もう一度確認しますが、今のところ推計やその他の色々な状況から判断して、案Ｂ（１）を推し進めて検討するというのでよろしいでしょうか。

○各委員

(異議無し)

◎会長

では案B(1)で考えていきたいと思います。まず【資料1】をご覧ください。非常に色々な課題をまとめていただいています、これらの課題について議論をして、もう一度確認しようと思います。

まず1つ目ですが、大久保小学校の過大規模対策を考える上で、明石市ではまず自治会の地域活動を配慮したという特色がありました。当初は一義的には新設校や校舎の増設が当たり前ですが、それができない状況ではどうするかということで、今の子どもたちの状況を早く解消するために通学区域の変更を考えているところです。それを検討する上ではまず自治会を重く見て、配慮するということになりました。

次に(2)ですが、①～⑦の各地区と今回新しく⑧の地区について、それぞれ課題が挙がっています。

これまで①の谷八木調整区域については、谷八木小学校区ではありますが大久保小学校に行っても良いという調整区域でした。前回の話し合いでは交通の便や距離、安全面について見た場合に、やはり大久保南小学校の方が良いだろうということになりました。

会長の私個人の考え方ですが、谷八木調整区域については、今後、基本は谷八木小学校とし、大久保南小学校に行っても良いという調整区域に変えるべきかと思います。

②の藤江調整区域は、藤江小学校との調整区域であり、これまで大久保小学校に行けた地区ですが、距離的にもそれほど変わらず、やや大久保南小学校の方が近いだろうということで大久保南小学校区に変更することになりました。

③のライオンズ、ラブリー、プレステージについては、少人数で学校が分かれることについての不安の意見があり、距離的にも少し遠くなりますが、大久保南小学校に変更する方向です。

④(駅前、三軒茶屋地区)についても大久保小学校の方が近いですが、今後の事を考え、大久保南小学校に変わっていただくということになっています。

⑤(宮前地区)と⑥(森田地区の一部)に関しては、これまで大久保小学校だったものを沢池小学校区に変えることになり、就学指定校が野々池中学校になるということが課題になります。

⑦(官舎、ローズビレッジ、森田の一部)については、これまで通り大久保小学校区ということですが。

整理するための確認や質問も含め、議論をお願いしたいと思います。

①の谷八木調整区域については、そのまま調整区域ということで基本は谷八木小学校区とし、大久保南小学校に行っても良いという区域にするということですね。

●事務局

それについては議論があるところだと思います。現状としては、谷八木小学校区でありながらほとんどの方が手続きを取ったうえで大久保小学校へ行かれています。この地域内にあ

る自治会が行った意向調査でも、ほとんどの方が「もし校区が変わるのであれば、大久保南小学校を希望する」というものでした。

もちろん住民の意向だけで判断するものではありませんが、谷八木小学校を基本としても、今後とも谷八木小学校への希望がほとんど無いことが想定されるとなれば、いつまでも谷八木小学校区に残すことが良いのかどうか。あくまでも子どもたちにとって良い環境かどうかということが一番ではありますが、そういう現状にあります。

◎会長

前回の会議では、明姫幹線があるので大久保南小学校へ通う方が安全で、谷八木小学校よりも距離的にも近いということでした。

この地区を谷八木小学校区であるが希望により大久保南小学校に通うことができる調整区域として置いておくことは、今後の課題かもしれないということですね。いっそ大久保南小学校区としてしまい、希望により谷八木小学校にも行けるようにする方が良いかもしれません。現在も9割以上の子どもが大久保小学校へ行かれていますし、距離や安全性を考えれば、そちらの方が妥当な校区分けではないかという考え方です。いかがでしょうか。

そうすると、今までは大久保小学校を希望する9割の人が申請していたものが、今後は谷八木小学校を希望する残り1割の人に申請していただくようになります。

よろしいでしょうか。

○各委員

(異議無し)

◎会長

それではまずそれを1点決めさせていただきます。

◎会長

次に、②～⑦についてはいかがでしょうか。この課題等について特に問題無いでしょうか。

私自身も分かっていないところがあるのですが、「不安がある」とか「支障が出る」ということについては、この審議会において全てを解消する意見をまとめなければいけませんか。

●事務局

審議会として、こういう点について課題があるというような指摘の意見を添えていただければと思います。

◎会長

それでは、この資料に書いている内容が文章化され、審議のまとめとして出てくるということですから、委員の方から意見を出していただきたいと思います。

○委員

①(谷八木調整区域)については、きちっと校区をくくってしまうよりも、ある程度余裕

を持たせた方が良くと思います。この小学校へ行かなければいけないとするのではなく、大久保南小学校へも大久保小学校へも行けるといふふうを選択肢として残してはどうですか。

◎会長

ただ、大久保小学校に行っても良いとなると過大規模校の解消にならないですね。みんなが今まで行っていた大久保小学校を希望することが予測されるため、ここははっきりと線を区切った方が良くと思います。この地区は大久保南小学校区ですが、谷八木小学校に行っても良いとして、今の在校生についてはそのまま大久保小学校に行けますが、新入生については大久保南小学校区としておく方が良くと思います。

5～6年後の推計値を見ても、大久保南小学校は大幅に減っていく傾向が出ています。一方で、谷八木小学校は少し増え、施設にもそれほど余裕が無くなります。

以上のことで、委員の方はよろしいでしょうか。

○各委員

(異議無し)

◎会長

②(藤江調整区域、藤江地区)の調整区域が解消されるということはどういうことですか。

●事務局

地図上で言いますと②の辺りの紫色に塗っているところ全体が藤江の焼野自治会になります。その内②と表示のある黄色い点線で囲まれている地域については、藤江地域ですが調整区域では無く大久保小学校区になります。一方その右側の白い点線で囲んだ地域については、元々藤江小学校区ですが、藤江小学校までは相当遠くアップダウンもあるため、地元からの意向もあり、大久保小学校に通える調整区域となっています。

つまり同じ焼野自治会でありながら、一部は大久保小学校区、一部は藤江小学校区ですが調整区域として大久保小学校へ通える地域、それ以外の大部分は藤江小学校区となっており、自治会が分断されている状況です。今回、藤江調整区域を含め、これまで大久保小学校へ通えていた藤江地域を一体として大久保南小学校区にするという意味で、「調整区域が解消できる」と記載しています。

◎会長

それから③のライオンズ、ラブリー、プレステージについては、これでよろしいでしょうか。不安があるとのことで、新しく入学する1年生とこれまでから大久保小学校に通っている人たちが校区が変わることを心配されているということです。校区を変更する場合には生じる課題と思います。

次の④(駅前、三軒茶屋地区)については、すぐ横に大久保小学校がありますが、住まいはあまり無いのですか。

●事務局

幾つかはありますので、全く無いわけではありません。自治会の単位を優先して区切るとこういう形になります。

◎会長

三軒茶屋地区からは大きな反対などは無いですか。

●事務局

今までは駅前地区も含めてこの辺りからの意見はそれほどお聴きしていません。恐らくこれから各論について説明に伺えば、やはりこれまでと校区が変わるということについて色々意見が出てくると思いますが、そこまでここで話をしていくとなかなか進まないと思います。

◎会長

その通りだと思いますが、私の杞憂は、あまりにも大久保小学校から近いところにある家庭からは、なぜ大久保南小学校まで行かなければならないのかという不満があるのではないかということです。

○委員

そういう問題は全国各地で起きていることですが、今回なぜこういう線引きになったのかというと、自治会単位で分けることを優先したためです。その理由をきっちり明記して案として提示しなければ、「どういうことか」と訝しがるとおもいます。

地図だけを見れば、東側にある家庭からすればどう見ても不服としか言いようがありません。ただ全国にもこういう例が無いわけでは無く、学校が目の前なのに、そこへ行けずに別の学校に行かされて不満を持たれているところはあります。

◎会長

ただいまの発言は、(1)の自治会の範囲に配慮するという考え方で分けているので、すぐ近くに大久保小学校があっても大久保南小学校に通学してもらうということですが、それで進めたいと思います。

次に⑤(宮前地区)については、沢池小学校区になり、卒業後の就学指定校が野々池中学校になるということです。距離的には大久保中学校までの距離とそれほど変わらないですが、これまでの友達関係が無くなるということですね。

●事務局

距離は野々池中学校の方が近いです。ただやはり、引っ越したというわけではないのに小学校の6年間を一緒に過ごした友達と違う中学校に行くということについて、問題があります。また、大久保中学校については大久保小学校とは事情が違い、施設に余裕が全く無いというわけでもありません。今回の諮問の中には中学校区は含まれていませんが、配慮することもお考えられるのかと思います。

◎会長

この審議会では小学校区の事を考えているので、それに関しては今後の検討課題として置いておいても良いですね。

●事務局

ご意見としていただければと思います。個人的な意見としてでも結構です。保護者の方からはやはり小学校の6年間を過ごした友達と一緒に中学校へという配慮を求める声が多くありましたので、その点についてどう感じられるかということだけでも教えていただければと思います。

○委員

これは資料の裏面の留意事項にある「卒業生への配慮」とはどう関係しますか。

●事務局

同じことです。

○委員

それなら、卒業生への配慮ということでそういう扱いでやっていただければと思います。

ただその場合には大久保中学校への進学を「認める」ということですから、あくまでも「本人の希望に基づいて」というふうにした方が、様々な意味において良いのではないかと思います。

◎会長

そうですね。これについては裏面の留意事項のところでも議論することにします。

それから「少人数の児童の中で就学する小学校が分かれることについて、保護者の不安がある」という点については、できるだけ安全面等を考えながら通学路を確保する以外に方法は無いと思います。

次に⑥（森田地区）については、先ほどの大久保駅前自治会等とは違う論理になってしまっていますが、ここは自治会の地域が非常に広がっているので、自治会に配慮して校区を分けると言いながらも、申し訳ないですが自治会内で小学校区が分かれてしまうことも仕方が無いという判断で行きたいと思います。

次の就学指定校が野々池中学校になってしまうことについても、裏面の留意事項で考えたいと思います。

⑦（官舎、ローズビレッジ、森田の一部）については、大久保小学校と比較して沢池小学校への通学距離が遠いということで、我々の案では今のまま大久保小学校区にしておくということですから、ここで検討する必要がありません。

⑧（その他地区）について、新たに開発される松陰地区にこれから転入してくる人たちを沢池小学校にするということは、私にはあまり分からないので認めたくはないのですが、委員の方はいかがでしょうか。

大久保小学校区に子どもが増える種になるかもしれないということは分かります。私が一

番心配なのは通学路になる山手環状線のことで、今の状態で沢池小学校区に決めてしまうのは非常に時期尚早かと思います。これに関しては我々としては特に取り扱わないということによろしいでしょうか。

○各委員

(異議無し)

◎会長

それでは、そうさせていただきます。

次に留意事項の「在校生への配慮」についてですが、校区変更された時点での在校生については、原則として新校区の学校が就学指定校となるが、希望により引き続き大久保小学校への就学を認めるという取り扱いです。在校生ですので、このように取り扱いたいと思います。

逆に言うと、例えば校区が変わったので4年生から大久保南小学校に行くということも認めるのですね。校区については年次変更では無く、あくまでその時点で新しい校区が変わったこととなりますが、在校生については、希望により引き続き大久保小学校に通うことができるということです。

次の「兄弟姉妹関係への配慮」は、大久保小学校の在校生に兄・姉がいる新入生については学校行事等における保護者の負担を考慮し、大久保小学校への入学を認める取り扱いです。これは少し微妙ですが、これを認めて良いかどうかについてはいかがですか。

他の例ではこれは認めているのですか。

○委員

これについてはあまり記憶にありませんが、個人的には認めてあげたいという気がします。例えば大久保小学校に通う1年生の兄と1歳違いで幼稚園や保育所に通う弟がおり、翌年、弟が小学校に上がる時に校区変更があつて、兄がどうしてもそのまま大久保小学校に通いたいということであれば、兄弟が同じ学校に通えなくなり転轍が生じるので、可能なのであれば認めてあげたいです。今回の目的は児童数を減らすということですが、こういうケースはそれほど多くの例とは思えませんし。もちろん周りの兄弟がいない方は不条理に感じられるかもしれませんが、兄弟姉妹関係については特別な事情ということで認めてあげたいと思います。

◎会長

そうですね。保護者としては兄弟姉妹で学校が違い、例えば運動会が別々になるというのは苦しいですよ。

○委員

同じ日程でしょうから、どちらを見に行ったら良いのかとなりますよね。

◎会長

そういう意味で、これも認めるという方向でよろしいでしょうか。

○各委員

(異議無し)

◎会長

それでは次に3つ目の「卒業生への配慮」です。校区変更された地区に住む大久保小学校の卒業生については、原則として新校区の中学校が就学指定校となるが、小学校時代からの友人関係等を考慮して、大久保中学校への進学を認める取り扱いです。例えば⑤⑥（宮前地区、森田地区の一部）については、これからは野々池中学校区になります。しかしその人たちが大久保小学校だったので大久保中学校に行きたいと言え、それを認めるということです。

どこかできっちり線を引く方が良いと思う反面、やはりこれも認めるべきかと思いますが、どうでしょうか。

○委員

今も大久保小学校の卒業生は大久保北中学校に行く人もいます。山手小学校からは全員大久保北中学校ですが、大久保小学校区でも松陰地区等からは大久保北中学校へ行っています。そういう例もあるので、違う中学校に行くことになっても良いのではないかと思います。

◎会長

この配慮については本人が希望すれば認めようというレベルなので、本来は校区が変わることになります。その例では中学校区が異なるということですか。

●事務局

大久保小学校の場合は、松陰自治会、神田自治会、堂の上自治会、中の番自治会の辺りが大久保北中学校区になります。南側の久保町の辺りや谷八木小学校区については大久保中学校区です。このように小学校を卒業後に2つの中学校に分かれて進学することとなっています。⑤⑥（宮前地区、森田地区の一部）については、現在は大久保中学校区です。

ここでの配慮というのは、大久保小学校の卒業生については大久保中学校への進学を認めるということです。引っ越しすれば中学校が変わるということは起こりうるのですが、そういう事情ではないので、今まで同じ小学校に通っていた友達と同じ中学校へ通いたいという意見です。

◎会長

この取り扱いを認めるということで、よろしいでしょうか。

○委員

大久保中学校についてはこの年次推計においても特にパンクしそうだというようなキャパ

シティーでは無いですね。小学校区が変わることで他の中学校に抜けていかれる方がいるということだけで、今のままの推移ということですね。それならこれも認めて良いのではないかと思います。

◎会長

逆に大久保中学校は減っていくという推計です。推計では現在の1,017名から平成32年には994名になっています。

●事務局

大久保小学校区の中では、大久保北中学校区になる地区での開発が多いので、中学校になると2つに分かれることにより、大久保中学校においては小学校ほどの施設不足という影響は出ていないということです。

◎会長

推計から見ても大久保中学校で受け入れることは可能だと思いますので、この「卒業生への配慮」についても認めるということで、よろしいでしょうか。

○各委員

(異議無し)

○委員

1つ目の「在校生への配慮」のところには「希望により」と文言が入っています。2つ目（「兄弟姉妹関係への配慮」）と3つ目（「卒業生への配慮」）にも「認める」と書いてあるので、基本的には希望によるものだとは思いますが、実際に答申案に書く時には「希望により」ということが更に分かりやすいように書いていただければと思います。

特に3つ目の「卒業生への配慮」については、中学校は心機一転、違う学校に行ってみたいという意見もあるかもしれません。本来は新しい校区割の学校へ行くことが決まっていることですし。

◎会長

希望する人だけが久保中学校に行っても良いというような表現をお願いします。

では、次に4つ目の「転校生への配慮」についてです。例えば4年生で転入した子どもがいた場合、平成28年度に校区が変更された後もその地区の同級生のほとんどが「在校生への配慮」を受けて大久保小学校に行っていれば、1人だけで新しい校区の学校に行くことになってしまいます。非常に少ない例だとは思いますが。

○委員

少ない例であれば、普段遊んでいる同級生と同じ学校に行けるようにする方向で良いと思います。

但し、あり得ないかもしれませんが、その対象者が相当数になった場合にはこの答申が有名無実化してしまうので、別途取り扱いを考えた方が良いのかと思います。文言としてそういうことを明示しておいた方が無難だと思います。

◎会長

例えば大きな団地が建ち、そこが新しい校区になっているにも関わらず全員がこの「配慮」によって大久保小学校に認められるとなると大きな問題になると思います。その時は別途考えるとか審議するということですか。

○委員

審議というか、新校区を基本にするというようなことです。

○委員

原則は新しい校区だけれども、事情により認めるとする方が良いと思います。

◎会長

転校生に関しても1つ目（「在校生への配慮」）や3つ目（「卒業生への配慮」）と同じように、「希望により認める」という取扱いの方が良いですね。

○委員

3つ目までは届け出制という感じですが、「転校生への配慮」については、更に少し異なり「希望により」認可制というか、事情を審議の上で決めるということを考えておいた方がセーフガードになると思います。それをどこで審議するかは問題ですが。

◎会長

既に校区が変わっているにも関わらず、別の小学校に行くということについては、特別な事情が無ければ認められないということですね。

○委員

それなら今の通学区域変更の枠内で通学区域変更の諸事情ということではいけないかという気もしますが、新たにそういうニュアンスを含めていただければと思います。

○委員

「特別な事情があれば認める」というぐらいでどうでしょうか。

◎会長

それでは転校生については、そういうふう一言書いておくということではいけないかと思えます。

続きまして、「通学路の安全対策」についてです。これはこの通りでよろしいですね。当然

校区が変わればそこに住んでいる子どもの新しい通学路にも通学路のマークやこども110番等も付けるということです。

次に（４）の幼稚園関係についてです。この場で審議すべきかどうかということは微妙ですが、我々の前回会議までの考えとしては、年長児までは良いですが、年少児についてはちょっと問題だということが出ていたと思います。来年（平成27年度）に小学校に入学する子どもについてはそのままですが、再来年（平成28年度）の入学者からは新しい校区に行ってもらおうというようなニュアンスでした。そうしなければ大久保小学校に行きたいからといって、年少の時に大久保幼稚園にどっと人が集まるといった可能性もありますので、あまり認めたくないです。

先ほどの兄弟姉妹関係等、色々な形で現在の校区への進学を認める方向ではありますが、この辺は厳しく判断した方が良いかと思っています。いかがでしょうか。

○委員

やっぱり1年でも早い過大規模を解消するということを優先して判断すべきだと思います。何年が良いという判断は具体的には分かりませんが、一刻も早い過大規模解消を目指すという趣旨を貫徹した方が良いと思います。

◎会長

これまでの会議では平成28年度から実施したいという方向で話し合ってきましたので、私は平成27年度までは今の校区への進学を認めるべきだと思いますが、平成28年度からは認められないという形で、今の年少児については新しい校区の小学校へ入学してもらおうという考えです。

これはきっとまた問題視されると思いますが、ただこの審議会としては、そのレベルまで良いのではないかと思っています。幼稚園や保育所の事までを考えなくてはいけなくなるような気がしますので、我々の提言としてはこの辺りまで置いておきたいと思っています。年少児は認めないということによろしいでしょうか。

○各委員

（異議無し）

○委員

ここに書いてある課題は、平成27年度に入園する人は、今はまだ大久保幼稚園ですが新しい通園区となる沢池幼稚園に行っても良いかということだと思いますが、それについてはどうですか。

●事務局

検討事項として3点ありますが、少し違いがありまして、1点目の「平成27年度園児募集の取扱い」については、来年4月の新園児の募集を今年の秋11月ぐらいにしますが、その段階で既に校区が変わることがある程度分かっているのであれば、新しい通園区域の幼稚園に

申し込みできないかという意見をいただいたためです。宮前地区の人から出ている小学校入学時に沢池小学校区に変わることが決まっているなら、幼稚園から沢池幼稚園に行かせて欲しいという希望について、配慮するかどうかということです。

2点目（「年少児（平成28年度入学）の取扱い」）については、先ほどから会長が説明されている通りで、現在の大久保幼稚園の年少児が平成28年度に小学校に入学する際に、大久保幼稚園に行っていたのだから大久保小学校に行かせて欲しいということについてです。

この場合、大久保幼稚園の通園区においては4割弱の人が幼稚園に行っていないわけですので、その人たちは新しい校区の小学校に行くということになり、それはどうなのかという課題が出てきます。

最後の「新入園児の取扱い」というのは、「兄弟姉妹関係への配慮」の拡大解釈で、それを幼稚園にも適用しようとするもので、どこで線引きしようとするのかということです。

幼稚園の募集関係については、所管する部署も教育委員会ではありませんので、この会議の中ではあくまでも参考としての意見をいただければと思います。

◎会長

どうでしょうか。

○委員

3点目（「新入園児の取扱い」）については、例えば校区が変わったので新しい通園区の幼稚園に行ってくださいとしていても、幼稚園を卒園し小学校に入学する際に、大久保小学校に兄・姉がいれば「兄弟姉妹関係への配慮」ということで、大久保小学校に入学するというケースがあると思いますが、これは確かに不条理ですよね。ですからこれについても、希望されれば行けるということで良いのではないですか。

但し入学する時に兄・姉がいるかいないかということ基準にするのであれば、場合によっては兄・姉が5、6年生で下の子どもは大久保幼稚園に入園したけれども、小学校入学時には兄・姉が卒業してしまっているということもあり得ますので、そういう前提のもとに3点目（「新入園児の取扱い」）については認めて良いかと思います。

◎会長

色々なケースがあり細かくなってきて、当てはまる人は数名だとは思いますが、ある程度認めていっても良いかと思います。

ここでは2点目（「年少児（H28年度入学）の取扱い」）については認めないということで行きたいと思います。

以上でそれぞれの検討すべき事項について話をさせていただきました。ここでもう一度この方向で進めるということの確認をします。

前回会議のとおり、案B（1）で進めるということよろしいでしょうか。その上で課題についてはまずは自治会の活動範囲に配慮すること。そして①～⑦の各地区についての課題等についても一部訂正して示していく。

幼稚園の配慮事項については、3点の内2点（「H27年度園児募集の取扱い」、「新入園児の

取扱い)については認めるという方向です。

そういうことで決めさせていただきたいと思います。

これで大体の方向性が出たと思いますので、各委員から一言ずつでも、もう少しこうすべきだとか、こういうことも考えられるとか、過大規模対策に関して思われることを述べていただきたいと思います。

○委員

中学校長の立場からは、適正規模の学校において色々な教育活動をすることで子どもたちに返っていくと思いますので、色々な問題はありますが、今回の事についてはそういう形で何とかご理解いただければと思います。

確認させていただきたいのですが、④(駅前、三軒茶屋地区)の地区から大久保北中学校へ行くことは無いですね。

●事務局

それはちょっと調整させていただきたいと思います。

○委員

子どもたちの学習や生活の事について、どういうふうにやっていけば良いかということを慎重に審議し、このように決まったので、これで宜しくお願ひしたいと思います。この後、地域や保護者、学校現場の方でもできるだけ混乱が少ないように配慮していただきたいと思っています。

それから、当面は人数が適正なものに向かうと思いますが、大久保小学校の校区はかなり北側に広がっているということで、将来的には課題があると思いますので、その様子を見ながら対応していくことが必要だと思いました。

○委員

幼稚園の方まで考えていただいたので、今後入園ということが伴ってきますので、その辺りで保護者の方も安心できるのではないかと思います。

1点確認させていただきたいのですが、幼稚園の年少児(平成28年度入学)の取扱いについて、つまり現在の4歳児については大久保小学校への入学を認めないということですか。

◎会長

そういう形で厳しく判断したのですが、よろしいですか。ここはまた反対が出るかも知れません。

●事務局

幼稚園の担当部署がありますので、そちらの方とも協議をしていきたいと考えています。

◎会長

これに関しては私も決してこの通りにやらなければならないということでは無く、幼稚園

独特の事があるので、それに対応できれば良いと思っています。ただ認めてしまうと入園を希望される方がどんどん増えてこないかという心配をしたわけです。

○委員

地域活動をしている者として、自治会単位ということ を重視していただき本当にありがとうございます。例えば焼野自治会の中で何人ぐらいが藤江小学校に行っているのか等、地域の状況を十分わかっていない部分がありますが、少人数のところまで配慮して考えていったので良かったと思います。

○委員

自治会の立場からすると、大久保単位自治会の皆さんは大変ご苦労されたと思います。またこれからも実行に移された時にも色々問題が出てくる可能性がありますので、その時は互いに話し合いをして進めていってほしいと思います。

◎会長

自治会というのは大きな存在で、自治会が子どもたちを育てているということ を認めた上で、自治会単位を大切にしようという審議だったと思いますので、是非それをお願いします。

○委員

私の地区でも大久保小学校の過大規模対策についての色々な意見を聴いてきました。保護者のアンケートにもぞっとするくらい色々な意見がありましたが、保護者の立場としては良く分かりました。これで過大規模校が解消されれば良いと思います。

○委員

私は地区が違うので、資料だけではピンとこない地域の事情が多々ありました。地元にも目と鼻の先に小学校があるのでその校区だと思って引っ越してきたところ、実は遠い方の小学校区だったという人がいました。そういう人も仕方が無いということで子どもを通わせ、子どもが暑い中を遠い小学校まで必死になって通っているのを見ているので、そういう子どもが沢山出ないように、この会議によって全部が解消されなくても、ちょっとでも良い方向に持って行けたらと思っています。

○委員

学校づくりはまちづくりなのですが、難しいのは子どもの未来がかかっているということです。まちづくりの為に子どもを犠牲にすることはできない。こういう矛盾の中で我々は考えてきたわけですが、少子化も進んでいるので、今からは明石市民全体で学校の未来、子どもの未来、そして明石市全体の未来を考えていただきたい。学校の未来を考えるということは、自分たちは今このままで良いのかという、自分たちへの見直しにまで及んでいただけたらと思います。考えて、学んでいただく。学んでいただいたら変わっていただく。学んだことの唯一の証は変わることですので。是非そういう地域になって名実ともに生涯学習のまちを作り上げていっていただきたいと思っています。

○委員

大久保小学校の色々な実情を伺い、過大規模の対策を取ることが急務だと痛感しています。100%の解決策は難しいと思いますが、現状では今日まとめていただいた案がベストかと思っています。

ただやはり突然校区が変わるということで、保護者の方や在校生の児童たちも色々混乱したり不安になったりすることがあると思いますので、できるだけ皆さんに説明して、配慮していただきたいと思います。

◎会長

ありがとうございます。欠席の委員もいらっしゃいますが、今の案が我々の総意ということでまとめ、本日の審議を終えたいと思います。

私自身、少し強引なところがありましたが、委員からも色々指摘いただき、会の進め方について学びながら進めさせていただきました。しかしできたものに関しては我々の責任ある答えとして、先ほど委員がおっしゃったようにベストのものができたと思っています。是非これを実現してまちづくりとともに、自分たちの人生自体も関わったことにしたいと思います。ありがとうございました。

これからまた課題が発生することがあると思います。先ほどの幼稚園の問題も解消されていない部分があるかもしれません。その辺りについてはある面で柔軟に、しかしラインとしてはこう決めたという審議会としての答申を出していきたいと思います。

これで今日の議事については終わらせていただきます。

3. 事務連絡

●事務局

この審議会は今年度4回目ということで、概ね月1回のペースで非常に勢力的に審議していただきました。この間本当に熱心にご議論いただきました。また今日は特に通学区域の変更の具体的な中身と配慮すべき事項について色々意見いただき、概ね方向性が出たものと考えています。

次回には事務局の方で答申案を示し、答申について議論いただければと考えております。

またこの大久保小学校の過大規模校対策の後には、適正規模という大きな問題が控えています。引き続きそちらの方についても議論をいただきますよう宜しくお願いします。

●事務局

次回は答申案について、文面の表現なども見ていただきたいと思っています。

それと、諮問事項としてもう1点「基準作り」ということが残っており、こちらは将来のまちづくりにつながるようになりますので、引き続き議論をお願いします。

本日は長時間に渡りありがとうございました。

以上